４．担保提供資産及び担保付債務

担保提供資産	土地	6,679,609千円
	建物（建物附属設備含む）	12,040,925千円
	構築物	19,574千円
担保付債務	長期借入金	15,813,246千円

５．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	23,666,044千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	21,452,438千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	2,213,606千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額　1,093,634千円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　563,483千円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　90,874千円

3,961,598千円

（損益計算書関係）

１．当期総損失のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	1,341,328千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,157,934千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	183,394千円

（キャッシュ・フロー計算書関係）

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	10,891,409千円
うち定期預金	△　1,000,000千円
資金期末残高	9,891,409千円

２．重要な非資金取引

現物寄附による資産等の取得	867,865千円
ファイナンス・リースによる資産等の取得	96,076千円

（減損会計関係）

減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項

⑴　電話加入権

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：千円）

用途	種類	場所	帳簿価額
通信用	電話加入権	滋賀県大津市　外	958

②　認められた減損の兆候の概要

市場価額が、帳簿価額と比較して著しく下回っております。

③　減損の認識をしなかった根拠

使用価値相当額（ＮＴＴ西日本の定める加入電話施設設置負担金）が帳簿価額と比較して上回っていることから、減損を認識しておりません。

⑵　非常勤講師等宿泊施設

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：千円）

用途	種類	場所	帳簿価額
宿泊施設	建物	滋賀県草津市	3,973

②　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

非常勤講師等宿泊施設について、当該建物及びこれに附属する構築物が一体となってそのサービスを提供するため、これらを一体として判定しております。

③　認められた減損の兆候の概要

宿泊施設としての稼働を停止した後、宿泊施設としての機能を維持しながら、主に防災用品及び防災備蓄品の倉庫として通年稼働しており、宿泊施設としての使用計画及び実績がない状態となっています。

④　減損の認識をしなかった根拠

宿泊施設としての稼働は停止しているが、大規模災害等の際には宿泊施設として使用する想定があり、かつその機能を現に有していることから、減損を認識しておりません。

（重要な債務負担行為）

（単位：千円）

件名	契約金額	うち翌期以降支払金額
滋賀医科大学医学部附属病院アメニティ施設整備運営事業	331,771	191,116
滋賀医科大学（医病）基幹・環境整備（特高受変電設備変圧器増設）電気設備工事	473,000	473,000
滋賀医科大学（瀬田月輪）動物実験施設（Ⅲ期）改修機械設備工事	495,000	297,000
滋賀医科大学（医病）ライフライン再生（冷温水機等）工事（Ⅱ期）	335,500	201,300
滋賀医科大学（医病）外来診療棟等改修その他機械設備工事	234,850	140,910
滋賀医科大学（医病）ライフライン再生（無停電電源設備等Ⅲ期）改修電気設備工事	101,200	101,200

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構からの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、Ａ格以上の社債を保有しております。なお、当該運用資産は、金利の変動による市場リスクや信用リスク等を包含しておりますが、国立大学法人滋賀医科大学資金運用管理要領に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況について、財務委員会、経営協議会及び役員会に報告しております。